

高収益作物次期作支援交付金について

(令和2年7月31日更新)

新型コロナウイルス感染症の発生により卸売市場での売上げが減少する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物について、国内外の新たな需要等に対応するため、直接販売や契約栽培、輸出に向けて販路の転換又は拡大に取り組む農業者に対して、次期作における資材や機械の導入等の生産活動に対する支援や、輸出等の新たな需要確保に向けた新技術導入、海外の残留農薬基準への対応等の取組に対する支援を行うものです。

詳細は[農林水産省ホームページ](#)をご覧ください。

【支援対象となる生産者】

以下の要件を満たす生産者

- ①令和2年2月から4月の間に、作物（野菜・花き・果樹・茶）について出荷実績がある又は、出荷できずに廃棄した実績がある
- ②収入保険、野菜価格安定制度、農業共済等のセーフティネットに加入している又は、加入を検討する

【支援の内容】

- ①需要対応のための支援（5万円/10a、80万円/10a、25万円/10a）
- ②需要促進の取組支援（2万円/10a）
- ③厳選出荷の取組（1人1日あたり2,200円）

【申請方法】

神戸町では、神戸町農業再生協議会が実施主体となって、みなさんの申請の取りまとめなどを行います。

申請を希望される方は、交付申請書・取組計画書・申請者が記入するシートに必要事項を記入の上、添付書類とともに8月21日（金）までに、神戸町農業再生協議会（事務局：神戸町役場 産業環境課）にご提出ください。

[交付申請書（別紙様式第6-1号）](#)

[取組計画書（別紙様式第6-2号）](#)

[申請者が記入するシート（5万円/10a）](#)

[申請者が記入するシート（80万円/10a、25万円/10a）](#)

[参考様式1-1（5万円/10aの取組）](#)

[参考様式1-2（80万円/10aの取組）](#)

[参考様式1-3（25万円/10aの取組）](#)

※取組計画書には出荷実績、耕地面積が確認できるものを添付してください。

交付申請後、取組いただいた内容の実績報告が必要です。取組内容がわかる資料（納品書や作業日誌等）の保管をお願いします。

需要促進の取組、厳選出荷に取り組む生産者の方は、個別にご相談ください。

【お問い合わせ先】

神戸町役場 産業環境課

電話：0584-27-0178